



文教厚生常任委員長  
広報調査特別委員長

本田眞二

# 南関高校閉校に伴う 通学対策は

本田

## 南関地区限定の 有料スクールバス

町長

一、南関高校閉校に伴う統合校への通学確保と公共交通網再編について

①本年四月より南関高校で新入生募集が停止される。統廃合案では、校地を荒尾高校（新・岱志高校）としてあるが、南関よりの通学不利益への配慮を約束してあるか問う。

**Q** 南関中学校より、荒尾高校（現・岱志高校）への過去三年間の入学者は何人か。

**A** 教育長 24年度は0人、25年度は4人、26年度は6人です。

**Q** 通学対策として、スクールバスを計画してあるのか。

**A** 教育長 小型マイクロバスまたはタクシーで朝2便、夕2便という体制で計画ができている。

**Q** 対象は南関地区のみか。

**A** 教育長 南関町の生徒に限っての対象としてある。

**Q** スクールバスは有料か。有料の場合、月額いくらか。

**A** 教育長 岱志高校新入生から該当。第一校区は4,000円、第二校区は3,000円、第三校区は4,500円、第4校区は3,600円と言う段階の料金が設定されている。

**Q** 南関高校閉校に伴う不利益を生徒たちが被らないように、県には申されたか。

**A** 教育長 公教育、県立高校だから無償にすべきと地元検討委員会から発言がしたが、県教育委員会からの答えは前述のようになっている。

**Q** ②南関町から岱志高校を通り荒尾駅までの定期路線を県・荒尾市・南関町、三者の補助で開設できないか問う。

**A** 総務課長 県に要望するようなことは今のところ考えていない。

**Q** ③公共交通網再編に関して、鉄道駅や総合病院を連絡する路線は絶対確保すべきではないか。

**A** 新規の乗合タクシー事業は、国の補助がなくなっても続けるのか。

**A** 総務課長 5年間は交付金がある。その後、財政支援がなければ自主財源と利用収入で賄う予定。

**Q** 公共交通網再編で現在のバス補助を減らす場合、町外からの来町者への交通手段確保や総合病院へのアクセス確保、通学、通勤のアクセス確保など様々な困難な壁があるが、南関町からJR荒尾駅までの定期路線を確保すれば、かなり再編しやすくなるのではないか。

**A** 町長 荒尾市の状況を見据えながらいろいろな話を出していきたい。

**Q** 町内や町近郊への売り場の拡大と地域振興券を利用したの販売促進。ふるさと納税制度を利用してビールと販売促進が今できることと考える、いかがか。

**A** 町長 物産振興会を立ち上げ、そこを中心に展開していきたい。またふるさと納税は現在総務課で検討中。

**Q** 小規模でも高齢者でも、すべてが参加できる農業経営システムを確立する目的で、生産管理・品質管理・商品管理や

**A** 経済課長 24年に農家へのアンケートを実施している

幾多の歴史を生み出した南関高校



価格管理、店舗展開や農地管理などを一元管理する部門が必要になると思われる。どう思うか。

**A** 経済課長 JAや専門家の意見等を聞きながら考えていきたい。

**Q** 大規模「道の駅」創設と地元店舗との連携ができれば、農業経営一元管理システムと合わせ、儲かる農業、農業の法人化や後継者の育成に大きく寄与すると思われる。いかがか。

**A** 経済課長 大規模な道の駅の建設については、費用対効果と今ある直売所への影響を十分考えて検討するべきと思う。

**Q** ②町内商工業において、資材費、原材料・光熱費・燃料などの営業経費高騰で経営を圧迫している状況と予測できる。行政への物品納入や入札では、特段の配慮が必要と思われる。町との取引外の事業所も含め対応を問う。

**A** 町長 町内事業者の育成に努め、物資購入では町内優先に見積もりを取り、施工可能な工事では町内事業者の入札機会を増やすよう指示している。また、町との取引外の事業所では、物産振興会の立ち上げ支援など、育成支援していきたい。

**A** 経済課長 24年に農家へのアンケートを実施している

# 「地方創生先行型」交付金の 実施計画は

境田

## 乗合タクシーの実証実験など 3本を計画している

町長



文教厚生常任副委員長  
議会運営委員

### 境田敏高

**Q** 地方向け交付金の「地域消費喚起・生活支援型」

「地方創生先行型」の補正は今年の2月の第1週には実施計画を提出し、国と協議し、3月第1週には実施計画を正式に提出せねばならなかった。どのようにしているのか尋ねる。

**A** 町長 南関町には「地域消費喚起・生活支援型」

が約2,250万円、「地方創生先行型」が約2,970万円を限度として事業が国の条件に合致した場合に交付される見込みである。地方消費喚起・生活支援型については、消費の拡大、地域経済の活性化を目的に町の商工会でプレミアム商品券の発行を行う。また、「地方創生先行型」については、南関町総合戦略策定支援業務、乗合タクシー事業、観光振興強化事業の3本を計

画している。

**A** まちづくり課長

プレミアム商品券は20%がプレミアム分で、1,000円券12枚綴りを1万円で購入し、総額1万セット金額にして1億2,000万円を発行する。初回は6月をめぐって2回に分けて発行したいと考えている。使用期間は5カ月、周知方法につきましては広報なんかんや防災無線放送、参加店舗等へのチラシ配布、配置などで計画をしている。

**Q** プレミアム商品券は介護用品の購入、入浴回数の増加、ホームヘルパーの時間延長などの介護にも商品券を使えるのか。

**A** まちづくり課長 福祉のホームヘルパーの延長等については、今のところ未定である。この交付金の使途については相談しながら進めていく。

使用については町内ということになる。

**おすし** 内閣官房審議官は、商品券の対象とし

**Q** 乗合タクシーの実証実験は、2年間と言われたが大まかなプランはできているのか。

**A** 総務課長 利用者の方々との場所と時間と人数というふうな形でデータを取得。それからもう一つアンケート調査をしようと考えている。

て介護関連用品の購入、低所得者に対しては介護サービスの購入支援に活用することが可能と答弁されている。そういう人たちには特に配慮してもらいたい。

**おすし** この乗合タクシーは前期の総務文教で三重県などの研修に行き、我が町でも思い取り組んできた。タクシー料金助成は出来たが、乗合タクシーは初期投資金額の問題、また福祉バス・タクシー助成の規制緩和に移行の姿勢であった。今回は町長のマニフェストにも掲がっていたので、早目に取り組まれたようだ。議会・町執行部が切磋琢磨しながら住民のために、取組めば、明るい南関町になる。ところで乗合タクシーにすると福祉バスの廃止を言われたが、十分な実証実験をして、住民の方々が納得されるような対応をとるべきである。

**Q** まち・ひと・しごと創生法案によりわが町における総合戦略の策定は責務である。計画づくりは地域あげて目指すべきと思うが、現状を尋ねる。

**A** 町長 平成27年度中に今後5年間の目標や施策の基本的な方向から具体的な施策を取りまとめた地方版総合戦略を策定する予定である。各課から提出される施策について協議を

行い、パブリックコメントを経て、また住民代表、産業界、行政、大学、金融機関などで構成する組織の意見を聴取して審議の上、策定する予定である。

**おすし** 今回の地方版総合戦略、人口減少対策としてのビジョンづくりは頑張る自治体、やる気のある自治体への支援です。それができないところは結果的にはじかれ、その先に合併や自治体編成、自治体消滅が想定されると思う。手をこまねけば町の展望がなくなる。地域活性はどの地域もあり、その地域独自の資源があるとされている。知恵と資源で新しい展望を切り開き、特に若者や女性の地方からの流出は深刻で、流出に歯止めをかけることが緊急の課題である。我が町の活性化のためにも住民とともに作り上げる総合戦略づくりが私は重要だと思ふ。人づくりも責務である。これからは、住民の方が自ら学び、活動して事業を行うなどして、自分たちの町は自分たちで守っていくことが将来の展望につながることを促すのも行政の責務である。

乗合タクシー





文教厚生常任委員長  
議会運営委員

鶴地 仁

# 児童生徒の知育、徳育、 体育にどう取り組むか

鶴地

## 教育の目的は人格の完成を 旨として取り組む

教育長

**Q** 小中学生の教育に三つの育が掲げられている。まず、知育の面で、図書館の活用推進とICTの活用について、徳育では、これの教科化について、体育では、児童生徒の体力の変遷と全国平均との比較、学校部活動の社会体育への移行について聞か。

**A** 教育長 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求め、豊かな情操と道徳心を養い、健やかな身体を養うという知育、徳育、体育を重要な柱と位置付けている。そんな中で図書館の活用推進とICT活用についてであるが、図書館は学習センターという位置付けで、自ら調べ学習をできるように配慮する。ICTについては、活用次第で子どもたちの学力が向上できるが、電子黒板の台数が限られており、先生の活用

状況に個人差があるので、今後大いに活用を進めたい。

徳育については、道徳の浸透ができていないことから教科化という新しい動きになっている。外部のゲストティーチャーの協力、集団宿泊とか自然体験とかボランティア活動、スポーツ等で子どもが感動を覚えるような魅力的な教材を開発することで指導ができると考えている。

小中学校の体力については、ボール投げ、握力に関しては、県平均を下回る。一小では昨年度から、他の3小学校は今年度から文科省の委託事業、体力向上活用事業に取り組んでいる。小学校部活動の社会体育への移行は平成31年度を目途にしている。部活動を学校の枠を超えて、南関町の小学生的部活動として位置付けていくことになる。

**Q** 学力向上や学校の平穩と比例すると考える。学校図書室と町図書館の活用状況、近隣の町との比較、図書管理はどのようにされているか。

**A** 教育課長 25年度の利用状況では、入館者数

1万4,105人、貸出しの冊数3万5,311冊で、利用状況の推移は、平成22年と比較し入館者数で10%ほど減少、貸出し冊数で約7%減少している。各小中学校の利用状況と玉名管内の状況は把握していない。図書館の点検管理については、大規模な点検整理を2月に2週間ほど行っている。小規模な点検整理は毎月月末を休館日として点検を行っている。

**Q** 文科省の研究開発学校制度で子どもの読書活動の推進、読書コミュニケーション拠点形成支援事業というのがあるが、本町では取り組んでいないのか。

**A** 教育長 取り組みはしていません。ただ、それぞれ学校ごとに年間の読破目標を



少年野球の指導者

設定しており、中学校の情報によると月平均、一人平均4.4冊を読んでおり、中学生の読書量としては管内でも高いほうであると聞いている。小中学校は児童数の違いもあり各小目標を立てて頑張っている。

**Q** ICTの活用ということ、南関町の教育現場での必要性、要望はどうか。具体的に何をどれ位揃えるか、金額はどうなっているか。

**A** 教育課長 来年度の予算において、電子黒板及びパソコン一式を各小中学校2台ずつで合計10台、実物投影機は各小学校で3台ずつ、中学校4台で合計16台を計画している。小学校分で17.8万、中学校分で47万ほどを予算措置している状況である。

**Q** 小中学生の体力の変遷と全国平均との比較、改善に向けた具体的な取り組みはどうか。

**A** 教育長 南関町の体力向上のため、Activeを中心に取り組んでもらうことと、こどもの丘保育園で1週間に2回、竹馬、鉄棒といった指導をされている。就学前の段階から取り組み、小学校に繋いでいけば県平均を上回る向上は可能だと思っている。

**Q** 運動する子としない子の二極化が出ているなかで、県の方針は学校部活を31年までに社会体育に完全移行のようだが、指導中、送迎中の事故、指導者の賠償責任発生の可能性に対して、どのように考えているか。

**A** 教育長 指導者認定制度、賠償責任問題等も含めて今後見つけていかねばならない。

**まとめ** 社会体育への移行に関する文書を見ても指導者に対する配慮の文言は全くない。賠償責任保険、弁護士起用等について、会議の中でしっかり発言して頂きたい。



委員長 副委員長 常務委員 産業運営委員 総務委員 広報調査特別委員

立山比呂志

# 救急車が通れる町道を

立山

## 用地確保に問題があり、なかなか進まない

町長

**Q** 町でも高齢化率が40%に近く、緊急車両も出勤回数が多くなると予想される中で、自宅近くまで進入できない町道は何箇所あるか。把握しているのに改良計画はどうして進んでいないのか尋ねる。

**A** 町長 町では町道の構造の技術的基準に要する条例を制定し、道路法の規定に基づき町道の構造の技術的基準を定めている。その中で町道を新築しまた改築する場合、一般的技術的基準として近隣に住居する者の利用に供する道路として停車、乗用車考慮し、道路最小の車道幅員4メートル、路肩が片方0.5メートル、左右合わせて1メートルを含めて5メートル以上としています。既存の町道の中には幅員が2.3メー

トル未満を含む路線が全287路線中84路線、延長で約12キロメートル、町道の全延長が約210キロで全体の6%になる。緊急車両は救急車の幅が1.89メートル、消防車が2.26メートル、車が曲線部を走行する際の内輪差を考慮すると2.5メートル以上の幅員が必要。高さが救急車で2.54メートル、消防車で2.68メートルあり、幅員のみでは進入不可を判断できないため、有明消防署では町道や生活道路において救急車両の通行の不可を記入した地図データベースを作成して、緊急車両の要請があった場合、その地図情報を確認しながら出動している。緊急車両が通行できるような町道等の拡幅や新設事業を行っているが、拡幅や新設にはどうしてもその地域の用地取得が必要になり、その用地確保に問題がありなかなか進まないのが現状である。



せまい町道

**Q** 消防水利についてですが、現在、消防用水利看板、町全体で何本立っているのか。その中で現在、防火用水槽は十分なのか。今年も予算の中に防火水槽3カ所分の設置計画があるが、その他に地元からの要望が上がっているところはないのか尋ねる。

**A** 町長 消防の水利の基準は消防法第20条第1項に基づき、この基準によると消防水利は消火栓、防火水槽、プール、河川・溝と、そ

して濠・池と井戸などとなっております。水利の容量は常時貯水量が40立米以上、または取水可能水量が毎分1立米以上で、かつ40分以上の給水能力を要するものでなければならず、防風速が4メートル未満の地域で140メートル以下となるように設けなければならぬとされている。また、水利の基準としては、地盤面からの落差が4.5メートル以下であることや取水部分の水深が0.5メートル以上であることなどが定められています。町内には約230カ所の町が設置した防火水槽がございますが、町民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災による被害を軽減するためにはまだまだ不十分と考えています。今年度も3基ですけれども建設を予定し建設している。毎年度3基ずつ建設を進め、十分になるように計画を進めたい。

**Q** 通学路に街灯が少ないという問題ですが、現在、街灯は何基設置してあり、それに係る町の補助制度はどうなっているのか尋ねる。

**A** 町長 町が管理する道路上の街灯は190基あり、LEDが下坂下通学路に29基、北辺田線に20基、その維持費として1基当り月281円の電気代を支出している。地域の防犯灯は現在706基あり、各地区で設置及び管理をお願いしている。新設設置は1基当り5,000円を上限として電気代は月100円を補助している。

**Q** 現在設置してある蛍光管を明るく、経済的なLED照明に換える計画はあるのか尋ねる。

**A** 町長 LED照明の新設の場合、1基20万、28万程度費用がかかる。そのため、費用を考えるとかなり金額的に大きくなり、現在のところ計画はない。しかし、今回の地方創生もそうですが、これからの補助事業に乗せられるように調べながら有効活用をし、交換も将来は見据えていかなければならない。